

# 近年の地域公共交通に関する国の施策

## H25.12:「交通政策基本法」施行

・交通に関する施策について、基本理念及びその実現を図るのに基本となる事項を定め、並びに国及び地方公共団体の責務等を明らかにするための、**交通政策基本法が平成25年12月に公布・施行**された。

### (交通政策基本法の規定)

- ・基本理念等(§2~§7)
  - 基本的認識、様々な交通手段の適切な役割分担と連携、交通の安全の確保 等
- ・関係者の連携・協働
- ・国の施策
  - 豊かな国民生活の実現(日常生活の交通手段確保、高齢者・障害者等の円滑な移動) 適切な役割分担と連携(総合的な交通体系の整備、まちづくり、観光等との連携) 等

## H27.2:「交通政策基本計画」閣議決定

・交通政策基本法に基づき、交通に関する施策の「**基本的方針**」、「**目標**」、「**講ずべき施策**」を定める**交通政策基本計画が平成27年2月に閣議決定**された。  
 ・3つの基本的方針(A~C)の下、施策毎に具体的な数値目標を定めている。  
 例)地域公共交通網形成計画の策定総数【2013年度 → 2020年度 100件】

調和  
連携・整合

## H27.8:「国土形成計画」閣議決定

## H27.9:「社会資本整備重点計画」閣議決定

## H27.6:「交通政策白書」閣議決定

・交通政策基本法第14条に基づき、交通の動向及び政府が交通に関して講じた施策に関する報告等を毎年作成する。  
 ・平成27年6月に、同法に基づく**初めての「交通政策白書」が閣議決定**された。

## H19.10:「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」施行

### H20:「地域公共交通活性化・総合事業」創設

### H23:「地域公共交通確保維持改善事業」創設

### H26. 1:地域公共交通部会 中間とりまとめ

・地域公共交通活性化再生法の改正の方向性の提示

#### (解決の方向性)

- ・まちづくり、観光振興等の地域戦略との一体性の確保
- ・地域全体を見渡した総合的な公共交通ネットワークの形成
- ・地域特性に応じた多様な交通サービスの組み合わせ
- ・広域性の確保
- ・住民の協力を含む関係者の連携
- ・具体的で可能な限り数値化した目標設定

### H26. 7:国土のグランドデザイン2050

・コンパクト・プラス・ネットワークの考え方の提示

## H26.11:「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の一部を改正する法律」施行

・「都市再生特別措置法等の一部を改正する法律案」と一括審議(コンパクト・プラス・ネットワーク)  
 ・交通政策基本法の基本理念に則り、**地方公共団体が中心**となり、**まちづくりと連携し、持続可能な地域公共交通ネットワークの形成を図るための、地域公共交通網形成計画の作成制度を創設**  
 ・地域公共交通の再編を進めるための**地域公共交通再編事業を創設し、同事業を実施するための地域公共交通再編実施計画の認定制度を創設**。

## H27.8:「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律及び独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構法の一部を改正する法律」施行

・地域公共交通活性化再生法の枠組みに基づく取組の実効性を担保していくために、国土交通大臣の認定を受けた取組に対し、**(独)鉄道・運輸機構を通じた出資等を行う制度を創設**。

### (今後の取組)

・関係省庁、地方運輸局等と連携・協働しつつ、交通政策基本計画に基づく施策を着実な実施及び同計画のフォローアップを実施  
 ・相談対応、手引き等の充実や地域公共交通確保維持改善事業、出資等を通じた地域公共交通網形成計画等の作成や同計画に基づく事業実施の支援

# 地域公共交通活性化再生法等改正の概要

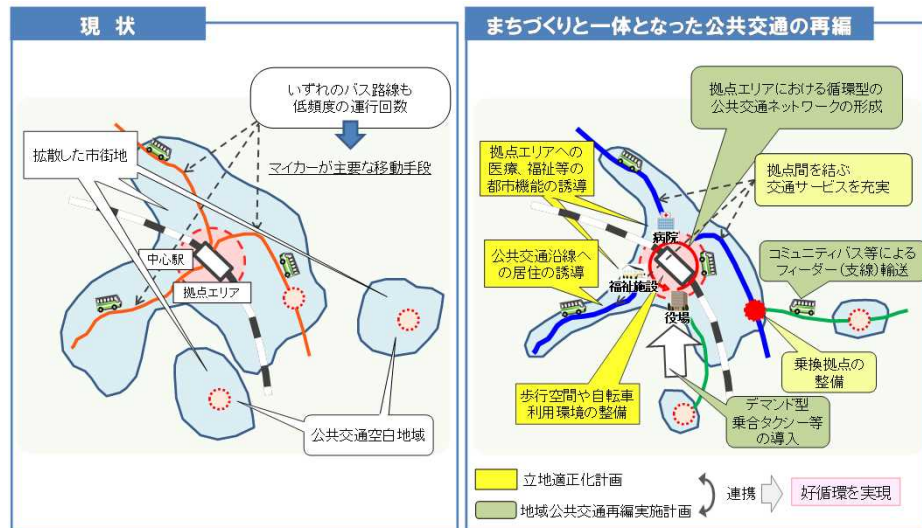
## ○地域公共交通活性化再生法の一部改正法（平成26年5月公布・11月施行）

本格的な人口減少社会における地域社会の活力の維持・向上

### ポイント

- ① 地方公共団体が中心となり、
- ② まちづくりと連携し、
- ③ 面的な公共交通ネットワークを再構築

コンパクトなまちづくりと一体となった公共交通の再編のイメージ



### 改正地域公共交通活性化再生法の基本スキーム

#### 基本方針

国が策定 まちづくりとの連携に配慮

#### 地域公共交通網形成計画

事業者と協議の上、  
地方公共団体が  
協議会を開催し策定

- コンパクトシティの実現に向けたまちづくりとの連携
- 地域全体を見渡した面的な公共交通ネットワークの再構築

### 地域公共交通特定事業

#### 地域公共交通再編事業

面的な公共交通ネットワークを再構築するため、事業者等が地方公共団体の支援を受けつつ実施

軌道運送  
高度化事業  
(LRTの整備)

鉄道事業  
再構築事業  
(上下分離) ...

#### 地域公共交通再編実施計画

実施計画

実施計画 ...

国土交通大臣が認定し、計画の実現を後押し

## ○地域公共交通活性化再生法及び鉄道・運輸機構法の一部改正法（平成27年5月公布・8月施行）

地域公共交通活性化再生法に基づく国土交通大臣の認定を受けた地域公共交通ネットワークの再構築を図る事業に対する産業投資による鉄道・運輸機構を通じた出資等の仕組みを創設し、支援の充実・多様化を図る。



- ・平成28年5月末までに **144件**の地域公共交通網形成計画が国土交通大臣に送付された。
- ・平成28年5月末までに **3件**の地域公共交通再編実施計画が認定された。
- ・ **163団体**が、地域公共交通網形成計画の作成（平成28年度中）について具体的検討の意向を示している。
- ・ **59団体**が、地域公共交通再編実施計画の作成（平成28年度中）について具体的検討の意向を示している。

コンパクト+ネットワークの実現にとって不可欠な地域公共交通ネットワークの再構築に向けた取組みを支援

平成28年度予算額 229億円

## 地域公共交通ネットワーク形成に向けた計画策定の後押し

### <支援の内容>

- 地域公共交通網形成計画等の策定に係る調査

地域公共交通網  
形成計画

- 地域公共交通再編実施計画の策定に係る調査

地域公共交通再編  
実施計画

## 地域の特性に応じた生活交通の確保維持

### <支援の内容>

- 過疎地域等におけるバス、デマンドタクシーの運行
- バス車両の更新等
- 離島航路・航空路の運航

## 快適で安全な公共交通の構築

### <支援の内容>

- 鉄道駅におけるホームドア、内方線付点状ブロック、多機能トイレ等の整備、ノンステップバスの導入等
- LRT・BRTの整備
- 地域鉄道の安全性向上に資する設備の更新等

地域公共交通再編実施計画を実施する際には、まちづくり支援とも連携し、支援内容を充実

## 地域公共交通ネットワーク再編の促進

国の認定

### <支援の内容>

- 国の認定を受けた地域公共交通再編実施計画に基づく事業の実施

- ・地方路線バスの利便性向上、運行効率化等のためのバス路線の再編やデマンド型等の多様なサービスの導入
- ・LRT・BRTの高度化
- ・地域鉄道の上り分離等

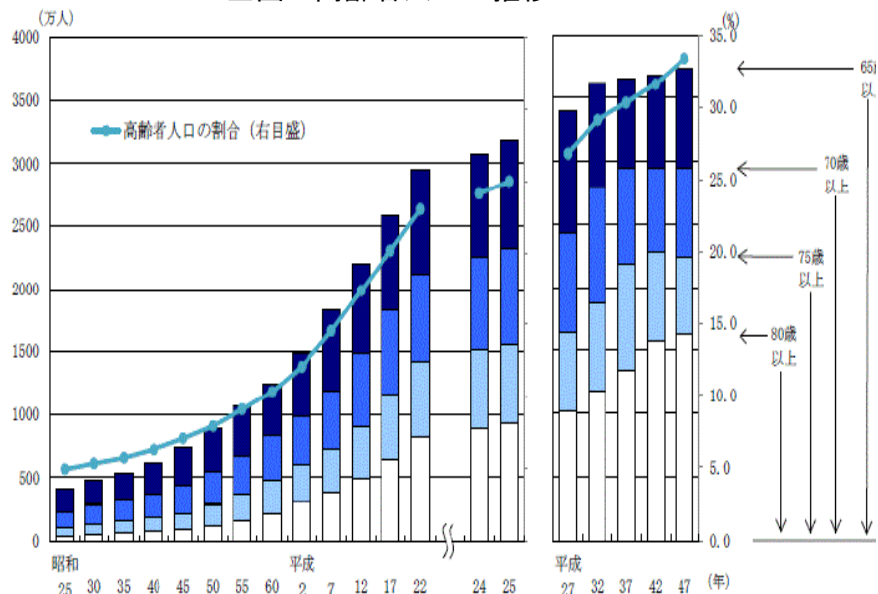
## 【東日本大震災対応】被災地のバス交通等に対する柔軟な支援

### <支援の内容>

- 被災地の幹線バスの運行
- 仮設住宅等を巡る地域内バス等の運行

平成28年度予算額 15億円  
(東日本大震災復興特別会計:復興庁一括計上分)

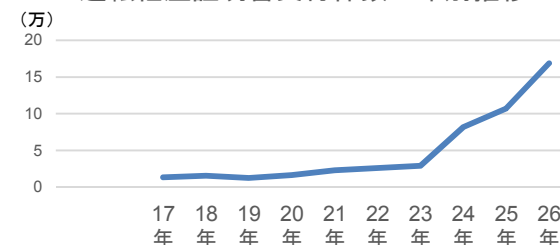
全国の高齢者人口の推移



総務省統計局作成

○高齢化に伴い、高齢者人口、運転免許保有者は増加しているが、免許返納をする人も一定数存在。

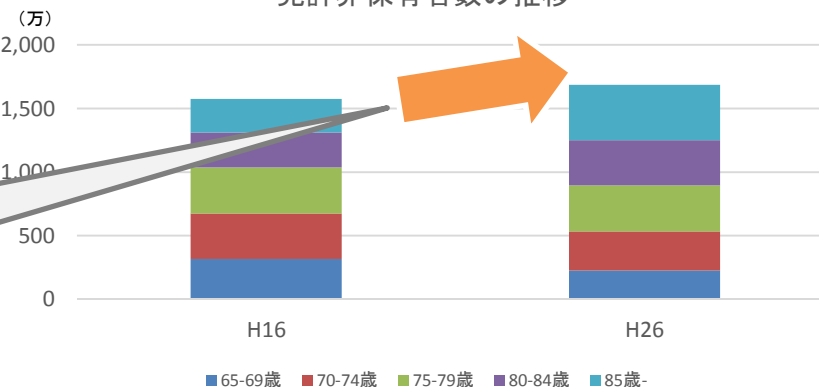
運転経歴証明書交付件数の年別推移



○高齢化による高齢者増加に伴い、運転免許非保有者数は増加している。

10年間で100万人(推計値)の運転免許非保有者が増加した。

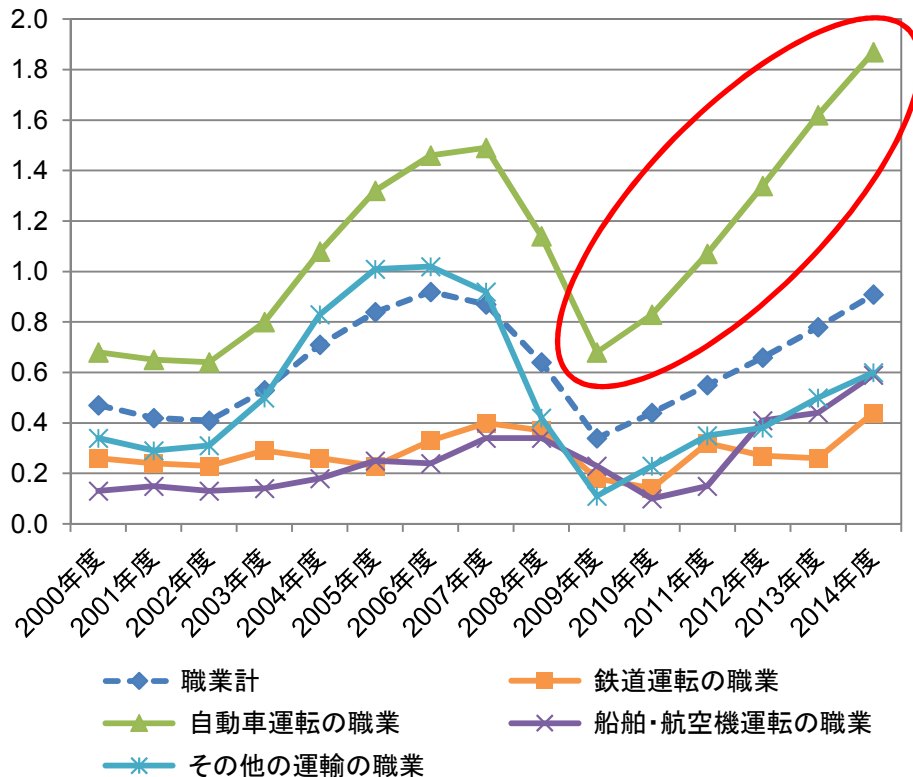
免許非保有者数の推移



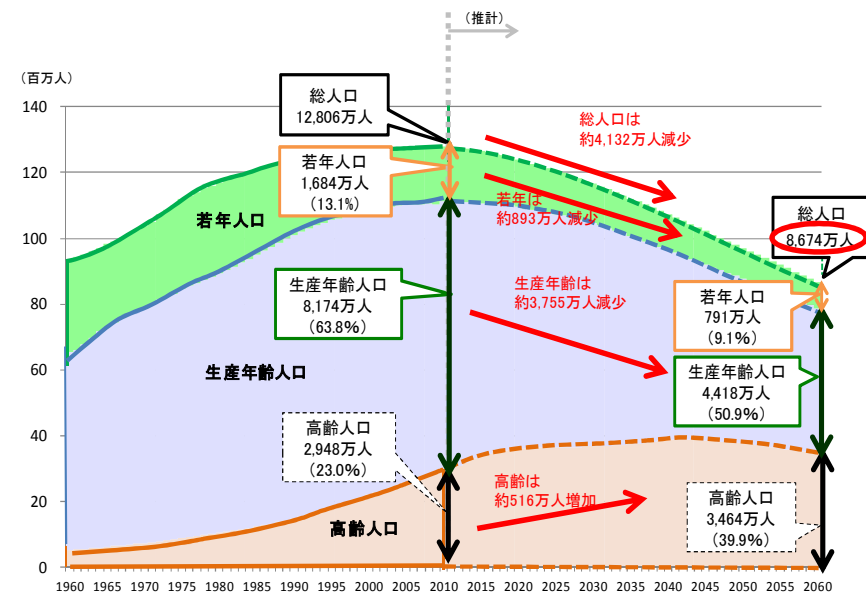
# 人手不足について(運転者の有効求人倍率)

- 交通産業の運転者の有効求人倍率をみると、特に自動車運転者で高くなっており、かつ、ここ数年急速に上昇してきている。
- 2010年から2030年の間に、生産年齢人口は毎年1%近く減少していくことが見込まれており、今後、人材の確保がより困難になっていく可能性がある。

(倍) 職業別の有効求人倍率(パートタイムを除く常用)の推移



我が国の人口構造の推移



(注) 1 「若年人口」は0~14歳の者の人口、「生産年齢人口」は15~64歳の者の人口、「高齢人口」は65歳以上の者の人口  
 2 ( )内は若年人口、生産年齢人口、高齢人口がそれぞれ総人口のうち占める割合  
 資料) 総務省「国勢調査(年齢不詳をあん分して含めた人口)」、同「人口推計」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成24年1月推計)」における出生中位(死亡中位)推計より国土交通省作成

交通事故の低減	渋滞の解消・緩和	少子高齢化への対応												
<p data-bbox="208 363 779 416"><b>現在の課題</b></p> <p data-bbox="275 437 741 523">交通事故により年間4,000人超が死亡(※1)</p> <p data-bbox="226 549 748 635">→ 交通事故の96%は運転者に起因</p> <div data-bbox="275 651 734 938"> <p data-bbox="300 651 710 675">法令違反別死亡事故発生件数(H25年)</p>  <p data-bbox="423 831 584 874">運転者の法令違反 96%</p> </div> <p data-bbox="226 948 786 971">官民ITS構想・ロードマップ2015(平成27年6月IT戦略本部)より</p> <p data-bbox="208 997 779 1050"><b>期待される技術</b></p> <ul data-bbox="255 1066 741 1201" style="list-style-type: none"> <li>・ 自動ブレーキ</li> <li>・ 安全な速度管理</li> <li>・ 車線の維持 など</li> </ul> <p data-bbox="208 1243 779 1295"><b>効果</b></p> <p data-bbox="275 1316 685 1402">運転者のミスに起因する事故の防止</p>	<p data-bbox="828 363 1400 416"><b>現在の課題</b></p> <p data-bbox="896 437 1375 523">渋滞による経済活動の阻害、沿道環境の悪化等</p> <p data-bbox="846 549 1375 635">→ 不適切な車間距離や加減速が渋滞の一因</p> <div data-bbox="875 675 1339 970">  </div> <p data-bbox="828 997 1400 1050"><b>期待される技術</b></p> <ul data-bbox="875 1066 1375 1201" style="list-style-type: none"> <li>・ 安全な車間距離の維持</li> <li>・ 適切な速度管理(急な加減速の防止) など</li> </ul> <p data-bbox="828 1243 1400 1295"><b>効果</b></p> <p data-bbox="875 1316 1339 1355">渋滞につながる運転の抑止</p>	<p data-bbox="1464 363 2036 416"><b>現在の課題</b></p> <p data-bbox="1532 427 1980 513">地方部を中心として高齢者の移動が手段が減少</p> <p data-bbox="1482 539 2002 625">→ 公共交通の衰退、加齢に伴う運転能力の低下等が要因</p> <div data-bbox="1435 639 2036 855">  <table border="1"> <caption>路線バスの1日あたり運行回数(1970年を100とした指数)</caption> <thead> <tr> <th>年</th> <th>指数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1970</td> <td>100.0</td> </tr> <tr> <td>1980</td> <td>106.3</td> </tr> <tr> <td>1990</td> <td>69.6</td> </tr> <tr> <td>2000</td> <td>61.5</td> </tr> <tr> <td>2010</td> <td>47.2</td> </tr> </tbody> </table> </div> <p data-bbox="1482 863 2018 887">路線バスの1日あたり運行回数(1970年を100とした指数)</p> <ul data-bbox="1482 903 1946 989" style="list-style-type: none"> <li>・ 少子高齢化を背景として、トラック等の運転者の不足</li> </ul> <p data-bbox="1464 997 2036 1050"><b>期待される技術</b></p> <ul data-bbox="1482 1066 2002 1201" style="list-style-type: none"> <li>・ 公共交通から目的地までの数km程度の自動運転</li> <li>・ 高速道路での隊列走行 など</li> </ul> <p data-bbox="1464 1217 2036 1270"><b>効果</b></p> <ul data-bbox="1482 1278 1935 1410" style="list-style-type: none"> <li>・ 高齢者の移動手段の確保(公共交通の補完)</li> <li>・ ドライバーの負担軽減</li> </ul>	年	指数	1970	100.0	1980	106.3	1990	69.6	2000	61.5	2010	47.2
年	指数													
1970	100.0													
1980	106.3													
1990	69.6													
2000	61.5													
2010	47.2													

※1 平成26年実績、警察庁調べ